介護職員等特定処遇改善加算に関する具体的な取り組み内容について

社会福祉法人福信会で取り組んでいる介護職員等特定処遇改善加算計画は以下の通りです。

・介護老人福祉施設　麦久保園　　特定処遇改善加算Ⅰ

・短期入所生活介護　麦久保園　　特定処遇改善加算Ⅱ

職場環境等要件

【要件1】

1. 介護職員の職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
2. 職位、職責又は職務内容に応じた沈金体系について定めている。
3. ①・②の内容を就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

【要件２】

1. 介護職員各々が目標設定と課題分析を行い、上司との面談やグループワーク、他施設との交換研修を通じて新たな知識や技術を取得する機会を設けている。また、それらの課題を施設独自の等級フレームと比較し、能力評価を行っている。
2. 資格取得のための支援の実施について、初任者研修に関しては勤務調整を基本とする受講支援を行っている。実務者研修に関しては、勤務調整を基本とする受講支援に加えて、受講費用の貸付(上限１０万円)、受講手当として３万円支給している。介護福祉士取得に関しては勤務調整を基本とする受講支援に加えて、資格取得支援手当として３万円を支給している。

【要件３】

1. 給与規定における等級表において、経験に応じて昇給する仕組みを設けている。
2. 資格等に応じて昇給する仕組みを設けている。
3. 一定の基準に基づき、定期に昇給する仕組みを設けている。

社会福祉法人　福信会